

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供（法 23 条 5 項）

令和 5 年 6 月 2 7 日作成

対象期間 令和 4 年 3 月～令和 5 年 2 月（第 2 1 期決算）

1 派遣労働者の数	2 名
2 派遣先の数	1 社
3 マージン率	3 4, 6 %
4 教育訓練に関する事項	安全衛生教育 作業における注意事項の説明・指導
5 労働者派遣に関する料金の平均額	3 2, 5 6 3 円（1 日 8 時間あたり換算）
6 労働者派遣の賃金額の平均額	2 1, 2 8 0 円（1 日 8 時間あたり換算）
7 労使協定の有無	有
8 労使協定の範囲	土木施工管理業務に従事する従業員
9 労使協定の有効期間	毎年 3 月 1 日から翌 2 月末日
1 0 その他	マージン率に以下が含まれます。 ①社会保険料 ②福利厚生費 ③教育訓練費 ④会社運営費 ⑤営業利益

今治市中堀 4 丁目 7 番 7 号  
有限会社アイエムジー  
取締役 岡田 章